

「新見市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）」の概要について

令和８年度～１２年度を計画期間とした計画です。

本計画は、過疎地域である本市が将来にわたって持続的に発展するための基本方針や、非過疎地域となることを目指し取り組む基盤整備や地域活性化策などの事業計画※を示しています。

第１章 基本的な事項

本市の概況及び人口や産業の推移等について記載するとともに、「第３次新見市総合計画」に位置付ける本市の将来像「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ」の実現のため、効果的で効率的な行財政運営を基本に各種施策を実施することとしています。

また、計画期間中に達成すべき人口等に関する目標を定め、毎年度、外部評価委員会において、その結果を評価するとともに、次年度以降の施策に反映するＰＤＣＡサイクルを確立させることとしています。

第２章 ～ 第１２章

項 目	掲 載 内 容
第２章 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育 成	移住や定住に関すること、関係人口の創出・拡大、地域間交流、人材育成について、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○お試し暮らし支援事業 ○空き家活用推進事業
第３章 産業の振興	農業・畜産業・水産業、林業、鉱工業、企業誘致、雇用の創出、商業、観光、情報通信産業について、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○林道橋りょう補修事業 ○新特産品開発事業 ○企業誘致推進事業 ○中小企業支援事業 ○観光地安全対策事業 ○新見Ａ級グルメフェア開催事業など
第４章 地域における情報 化	地域における情報化、デジタル技術の活用について、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○情報系・映像系通信センター機器更新事業 ○情報通信機器保守管理事業
第５章 交通施設の整備、交 通手段の確保	道路や交通確保について、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○道路等改良事業 ○市営バス更新事業 ○除雪車購入事業 ○予約型乗り合いタクシー運行事業 ○道路パトロール事業など
第６章 生活環境の整備	水道、下水処理施設、ごみ・し尿処理、環境保全、消防、防災、防犯などについて、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載

	○配水管改良事業 ○公共下水道事業 ○新見市クリーンセンター基幹的設備改良事業 ○市営斎場「明月苑」改修事業 ○未利用施設解体事業など
第 7 章 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及 び福祉の向上及び 増進	児童福祉・子育て支援等、高齢者等の保健及び福祉、障がい者（児）福祉等について、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○保育所厨房機器更新事業 ○子育て支援医療費支給事業 ○介護手当給付事業 ○妊娠・出産応援パッケージ事業など
第 8 章 医療の確保	医療の確保について、現況と問題点、対策及び次の事業計画を掲載 ○診療所医療機器等施設設備整備事業 ○診療所施設改修事業
第 9 章 教育の振興	就学前教育・義務教育、高等学校、大学、生涯学習、生涯スポーツ・レクリエーションについて、現況と問題点、それぞれの対策及び次の事業計画を掲載 ○小中学校照明器具更新事業 ○小中学校グラウンド改修事業 ○地域運営組織活動拠点施設整備事業
第 10 章 集落の整備	集落の整備について、現況と問題点、その対策を掲載
第 11 章 地域文化の振興等	地域文化の振興等について、現況と問題点、対策を掲載
第 12 章 再生可能エネルギー の利用の推進	再生可能エネルギーの利用の推進について、現況と問題点、その対策を掲載

※計画内に記載する各事業計画については、令和 8 年度当初予算の編成状況により、変更する場合があります。